

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	19
(4) 大株主の状況	19
(5) 議決権の状況	20
2. 株価の推移	21
3. 役員の状況	21
第5 経理の状況	22
1. 中間連結財務諸表等	23
(1) 中間連結財務諸表	23
(2) その他	55
2. 中間財務諸表等	56
(1) 中間財務諸表	56
(2) その他	75
第6 提出会社の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

独立監査人の中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月13日

【中間会計期間】 第197期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 丸善株式会社

【英訳名】 Maruzen Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 村田 誠四郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目3番10号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の
場所で行っております。)

【電話番号】 03 - 3272 - 7011

【事務連絡者氏名】 管理本部財務統括センター長
鷲本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03 - 3272 - 7011

【事務連絡者氏名】 管理本部財務統括センター長
鷲本 晴吾

【縦覧に供する場所】 丸善株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 関西支社

(大阪市中央区博労町3丁目3番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第195期中	第196期中	第197期中	第195期	第196期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	55,399	52,850	47,346	116,776	110,096
経常利益又は 経常損失() (百万円)	7	247	802	2,400	1,595
中間純利益又は中間 (当期)純損失() (百万円)	2,878	923	6,815	1,287	2,477
純資産額 (百万円)	2,593	5,160	5,051	4,308	1,856
総資産額 (百万円)	81,440	73,779	45,457	85,790	76,664
1株当たり純資産額 (円)	24.00	47.78	45.89	39.89	17.19
1株当たり中間純利益又 は中間(当期)純損失() (円)	27.98	8.55	63.12	12.24	22.94
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		7.47			
自己資本比率 (%)	3.18	6.99	11.11	5.02	2.42
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,057	2,666	1,174	910	4,256
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,722	3,856	6,485	7,079	7,411
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,238	7,452	18,881	11,078	4,517
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	9,391	10,140	6,989	11,069	18,219
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,517 [1,818]	1,108 [1,712]	1,038 [1,943]	1,476 [1,782]	1,045 [1,772]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第195期中、第197期中、第195期及び第196期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については1株当たりの中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 第195期において、希望退職制度の実施により従業員数は271名減少しております。
- 4 第196期中において、従業員数は368名減少しております。この主な要因は、会社分割により設立された丸善システムインテグレーション(株)(現 京セラ丸善システムインテグレーション(株))(連結子会社)を、平成16年9月末日の株式譲渡により、連結の範囲より除外し、持分法を適用した結果、コンピュータ事業の従業員数が321名減少したことによるものであります。
- 5 1株当たり純資産額は、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針第35項に基づき算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第195期中	第196期中	第197期中	第195期	第196期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	50,905	45,387	44,270	107,707	99,234
経常利益又は 経常損失() (百万円)	68	243	682	2,633	1,737
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	2,690	940	14,802	3,960	3,575
資本金 (百万円)	12,827	12,827	5,503	12,827	12,827
発行済株式総数 (千株)	108,162	108,162	普通株式 108,162 第1回A種優先株式 11 第1回B種優先株式 11 第1回C種優先株式 11 第1回D種優先株式 11 第1回E種優先株式 7 第1回F種優先株式 7 第1回G種優先株式 7 第1回H種優先株式 7 合計 108,236	108,162	108,162
純資産額 (百万円)	15,488	15,200	5,989	14,341	10,781
総資産額 (百万円)	98,199	91,571	65,335	103,244	95,274
1株当たり純資産額 (円)	143.37	140.74	37.20	132.77	99.84
1株当たり中間 純利益又は中間 (当期)純損失() (円)	26.15	8.70	137.09	37.62	33.11
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		7.59			
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	15.77	16.60	9.17	13.89	11.32
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,195 [1,431]	968 [1,394]	921 [1,617]	1,164 [1,408]	919 [1,459]

(注) 1 売上高には、建物賃貸収入が含まれております。なお、消費税等は含まれておりません。

2 第195期中、第197期中、第195期及び第196期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たりの中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第195期において、希望退職制度の実施により従業員数は257名減少しております。

4 第196期中において、従業員数は196名減少しております。この主な要因は、平成16年4月1日の会社分割により160名減少したことによるものであります。

5 1株当たり純資産額は、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針第35項に基づき算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
書籍及び文化雑貨事業部門	748 (1,881)
設備建築並びに内装業部門	164 (57)
その他事業部門	10 ()
全社(共通)	116 (5)
合計	1,038 (1,943)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	921 (1,617)
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景として製造業中心に設備投資が引き続き増加しているほか、雇用情勢の改善が緩やかに進んでいるなか、個人消費も底堅い動きがみられるなど、景気は安定した回復基調で推移いたしました。

このような企業を取り巻く環境のなか、当社グループにおきましては、平成17年5月に公表いたしました「新中期事業計画2005」に基づき、積極的な事業の選択と集中を行い、収益力の一層の向上を推し進める改革に取り組んでまいりました。

教育・学術市場における書籍雑誌販売事業では、外国雑誌の競争激化、図書館等の資料費予算の抑制化により厳しい市場環境での営業展開となりました。一方、大学経営改革の一環とした設備需要への対応では、当社グループの総合力を発揮し、特に薬学部を中心とした大学改組転換に関わる設備建築事業につきましては、順調に受注活動を展開いたしました。

店舗事業につきましては、引き続き書籍販売市場の低迷状況の中で、新規出店店舗は計画通り推移いたしました。既存店の収益において苦戦をいたしました。平成16年9月に開店いたしました「丸善・丸の内本店」が好調に推移するとともに、「新中期事業計画2005」に沿って子会社店舗も含めた積極的なスクラップ&ビルドに着手しておりますが、当中間連結会計期間においてはまだ十分な成果に結びつくには至っておりません。一方、店舗内装業事業におきましては、リサイクル市場におけるフランチャイズ顧客のリニューアル受注が好調に推移し、当中間連結会計期間における収益に貢献いたしました。

以上の結果、売上高は、コンピュータ事業部門を譲渡し、連結の範囲から除外したことによる減少及び保有する不動産の売却による建物賃貸収入の減少もあり、473億46百万円（前年同期比89.6%）となりました。加えて当中間連結会計期間における販売費及び一般管理費については、継続的に削減を図りましたが、売上高の減少による影響で、営業損失は、2億17百万円、経常損失は、8億2百万円となりました。

また、当社グループは、「新中期事業計画2005」に基づき、子会社も含めた選択と集中による事業構造改革に着手しており、事業構造改革に伴う損失として構造改革費用及び減損損失等により合計89億10百万円の特別損失を計上いたしましたので、中間純損失は、68億15百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[書籍及び文化雑貨事業部門]

基幹事業部である学術情報ナビゲーション事業部では、前期における外国雑誌における受注減をカバーするために洋書、和書を中心に売上拡大策を講じましたが、その成果は限定的でした。しかしながら前期より導入いたしました和書の受注拡大を図るための新物流サービス「丸善ブックネットサービス」は、新設した図書の整備装備業務部門「Maruzen CATSセンター」のサービスとの相乗効果を発揮し、当中間連結会計期間における大学や企業・医療機関向けに和書の受注の拡大に貢献いたしました。

洋書につきましては、厳しい価格競争が生じておりますが、受注回復を目指し、国内外の当社物流体制の再整備や「丸善・丸の内本店」及び海外取次ぎ在庫情報の「Knowledge Worker」上での活用等による改革を進めております。

電子ジャーナルにつきましては、世界最大の学術出版社であるエルゼビア社の電子ジャーナルパッ

ケージ商品について、国内病院市場における独占販売契約を締結し、6月より販売活動を開始いたしました。当中間連結会計期間においてはその成果は限定的でしたが、次期以降において顕在化する見込みであります。

また、新規・拡大事業として進めております図書館業務の受託を中心とした「アウトソーシング事業」や講義支援システムの提案、ならびにe-Testingコンテンツ販売の「教育ソリューション事業」につきましては、前年同期を上回る実績を挙げることができました。

店舗事業では、当中間連結会計期間におきましては、「丸善・丸の内本店」や新規出店による効果により売上高で大きく前年同期を上回りましたが、総じて書籍販売市場の厳しい状況の中で、既存店の売上高が減少いたしました。

一周年を迎えた「丸善・丸の内本店」につきましては、開店以来多くのお客様にご利用いただき、当初の予想を上回る実績を挙げることができました。「大阪心斎橋店」につきましては、新たに「丸善・大阪心斎橋そごう店」の開店に伴い閉店いたしました。また、「新中期事業計画2005」に沿って当社の連結子会社である丸善ブックメイツ株式会社の店舗を順次当社に移管することにより、店舗ネットワーク基盤の強化と店舗運営の効率化を推進してまいります。

アパレル事業部では、「服飾館 日本橋」において、30代から40代層のお客様に向けて「マルベリー」「イエーガー」等のブランド展開を強化すると同時に、一部ゾーニング変更を行い、お客様に「もっと見やすい」売場づくりを実現いたしました。

出版事業部は、大学図書館等の予算の抑制により厳しい市場環境ではありましたが、大学向け教科書が前年同期並みの売上高を確保でき、蔵版では新たな分野であるMOT（技術経営）シリーズや「実験化学講座 第5版」、「色の百科事典」、「知的財産権事典 第2版」等58点の新刊を刊行、発売書では財団法人日本医薬情報センター編集の大型商品「医療用医薬品集」、「人体の不思議」、「機械工学便覧」等130点の新刊を取り扱いました。さらに独立法人化された研究機関の研究成果のPRとして需要が増大している受託出版を順調に受注しました。ビデオでは、前期に刊行いたしました好評タイトルである「研修医のための基本技能」（全25巻）、「わかりやすい最新の不妊治療」（全26巻）、「世界諸宗教の道」（全7巻）、「ビジュアル日本の経済・経営発展」（全5巻）の販売に注力いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は、410億39百万円（前年同期比98.7%）、営業利益は、1億68百万円（前年同期比18.5%）となりました。

[設備建築並びに内装業部門]

環境デザイン事業部では、大学市場に経営資源を集中し顧客中心主義を徹底、コンサルティング型営業を推進することで、予定案件の確実な受注を果たすとともに、大学経営層への積極的な営業展開により当社及び事業部業容を広範囲に認知していただき、受注拡大に繋げることが出来ました。

新增設・改組転換案件においては、薬学部6年制移行に伴う施設設備整備、医療技術系（看護・リハビリ等）学部・学科、既設学部・学科の収容定員増に伴う施設設備拡張等を中心とし、コンサルティング業務受託を含めた大型案件の成約を果たしました。

外部アライアンスの強化による各種調査・検討業務（コンサルテーション業務）についても実績を積み上げ、大学経営層からの信頼が高まりつつあります。また学習環境デザイン提案は、コンサルティング営業の強化と教育・学習分野でのソリューション開発を目的に新設したE&L開発部との連携により、キャンパスファシリティマネジメントを絡めた提案案件の開発を継続中です。

外部資金（補助金）獲得支援については、多様な顧客ニーズに応えるべく提案ノウハウの蓄積を行い、案件開発へ繋がりをみせております。

また、その他の支援ソリューションも、職員研修支援・個人情報保護法対応等の大学運営面でのサ

ポートを実現し、顧客パートナーとしての総合支援業務が認知されつつあります。

ショップ・システム・プロデュース事業部では、リサイクル市場のフランチャイズ新店及びリニューアル・リプレイス案件の受注が好調に推移いたしました。また、新刊書店市場につきましては、オーナーとの関係を強化する施策が奏功し確実に有力大型書店案件の受注をいたしました。

以上の結果、当部門の売上高は、59億25百万円（前年同期比94.9%）、営業利益は、4億56百万円（前年同期比106.5%）となりました。

[その他の事業部門]

不動産事業は、保有する不動産の売却によって建物質貸収入が減少し、売上高は3億80百万円（前年同期比59.5%）、営業利益は56百万円（前年同期比110.5%）となりました。

なお、当社は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。これに伴い当事業年度は、平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月となります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度より112億29百万円減少し69億89百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金収支は、11億74百万円（前年同期26億66百万円）となりました。これは、主に売上債権の回収及びたな卸資産の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金収支は、64億85百万円（前年同期38億56百万円）となりました。これは、主に固定資産の売却によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金収支は、188億81百万円（前年同期74億52百万円）となりました。これは、主に短期借入金、長期借入金の返済、及び転換社債の償還による支出と優先株式発行による収入によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
書籍及び文化雑貨事業部門	475	123.5
設備建築並びに内装業部門	4,205	98.6
合計	4,681	84.6

- (注) 1 金額は製造原価であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社では、受注により設備の設計等を行っており、その状況を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
設備建築並びに内装業部門	5,161	89.8	3,594	84.9
合計	5,161	89.8	3,594	84.9

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
書籍及び文化雑貨事業部門	41,039	98.7
設備建築並びに内装業部門	5,925	94.9
その他事業部門	380	59.5
合計	47,346	89.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は8月4日に実施いたしました資本導入を梃子に、より積極的に事業の選択と集中を図り、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる収益の向上を目指すことが対処すべき最大の課題と認識しております。当社は当中間連結会計期間において、「新中期事業計画2005」に基づき、教育・学術市場におけるトータルソリューション提案を強化するため、学術情報ナビゲーション事業部と環境デザイン事業部を統合し、「教育・学術事業本部」を新設いたしました。教育・学術市場における書籍及び設備事業につきましては、より効率的な営業展開と今後さらに増加する大学改革に向けた需要へ対応するために、分社化・業務提携したソリューションシステム事業を含め、既存事業のシナジー発揮によるコンサルティング能力の向上を図り、トータルソリューションの強化及び新規事業の拡大を図ります。

一方、店舗事業の付加価値を強化するため、店舗事業部、アパレル事業部、ショップ・システム・プロデュース事業部を統合し「店舗事業本部」を新設いたしました。「丸善・丸の内本店」をモデルとした収益性の高い複合型書店の主要都市への展開、当社と子会社一体とした運営のもと店舗ネットワークの拡大及びロココストオペレーションによる経営効率化等を進めてまいります。

これらの新たな組織化により、当社の主力市場における各部門のシナジー効果をより一層高めてまいります。

さらに従業員の生産性の向上に取り組み、また有利子負債の圧縮等により財務体質の健全化をすすめ、コンプライアンスの強化を行い、新たな企業文化づくりとあわせ、株主資本の充実を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

（株式引受契約の締結）

当社は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社との間で、同社に対し総額100億620万円の第三者割当増資（種類株式発行）を行うことで合意し、平成17年5月20日に株式引受契約を締結いたしました。なお、この第三者割当増資は、平成17年6月29日開催の株主総会決議及び同日開催の取締役会決議により承認可決され、同年8月4日に全ての手続が完了いたしました。

（シンジケートローン契約の締結）

当社は、平成16年3月29日に締結したシンジケーション方式タームローン契約を解約し、平成17年9月26日に、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計5行の金融機関との間で、総額300億円を借入れ枠とするシンジケートローン契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

国内子会社

当中間連結会計期間における主な設備の譲渡は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	合計
丸善システム サービス(株)	札幌ビル (札幌市 中央区)	その他事業部門	店舗及び賃貸店舗	1,271	207 (892)	1,478

2 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、新規出店に係るものと改修、補修投資等を予定しておりますが、いずれも僅少であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	299,900,000
優先株式	100,000
計	300,000,000

(注) 平成17年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり定款の変更を行うことを決議いたしました。
「当社の発行する株式の総数は3億株とし、このうち2億9,990万株は普通株式、10万株は優先株式とする
優先株式のうち11,120株は第1回A種優先株式、11,120株は第1回B種優先株式、11,120株は第1回C種優先株式、11,120株は第1回D種優先株式、7,410株は第1回E種優先株式、7,410株は第1回F種優先株式、7,410株は第1回G種優先株式、7,410株は第1回H種優先株式とする
但し普通株式の消却又は優先株式の消却もしくは普通株式への転換が行なわれた場合にはこれに相当する株式数を減ずる」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月13日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	108,162,360	108,162,360	東京証券取引所 市場第一部	
第1回 A種優先株式	11,120	11,120		(注)
第1回 B種優先株式	11,120	11,120		(注)
第1回 C種優先株式	11,120	11,120		(注)
第1回 D種優先株式	11,120	11,120		(注)
第1回 E種優先株式	7,410	7,410		(注)
第1回 F種優先株式	7,410	7,410		(注)
第1回 G種優先株式	7,410	7,410		(注)
第1回 H種優先株式	7,410	7,410		(注)
計	108,236,480	108,236,480		

(注) 第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式、第1回E種優先株式、第1回F種優先株式、第1回G種優先株式、第1回H種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

a) 優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、各決算期日最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録質権者（以下「優先登録質権者」という。）に対し、各決算期日最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の利益配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。但し、平成18年1月31日に終了する営業年度及び平成19年1月31日に終了する営業年度における優先配当金の支払いは行わない。

b) 優先配当金の額

- 1) 優先配当金の額は、優先株式の発行価額（135,000円）に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 2) 優先配当率は、次回配当率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各営業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成18年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 0%

平成19年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 0%

平成20年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.00%

平成21年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 3.50%

平成22年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 4.00%

平成23年1月31日に終了する営業年度

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 4.50%

平成24年1月31日に終了する営業年度から平成28年1月31日に終了する営業年度まで

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 7.50%

平成29年1月31日に終了する営業年度以降

優先配当率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 10.00%

- 3) 優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 4) 「配当率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。
- 5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

c) 累積条項

当社は、ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録質権者に支払う。

d) 非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

- a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。
- b) 優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 償還請求権

- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年12月末日（同日を含む。）までの期間において、当社の前営業年度の配当可能利益から、当該前営業年度に関する定時株主総会において利益から配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還請求日が属する営業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部の償還請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)本文の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録質権者からの償還請求があった場合、上記a)本文の限度額を償還請求があった各種優先株式の発行価額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選その他の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する営業年度における優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。

(4) 買入消却

- a) 当社はいつでも株主に配当すべき利益をもって優先株式を買い受け、さらにこれを消却することができる。
- b) 当社が優先株式を買い受け又は消却する場合、一又は複数の種類の優先株式について、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。

(5) 強制償還

- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回E種優先株式の全部又は一部については平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回F種優先株式の全部又は一部については平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回G種優先株式の全部又は一部については平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回H種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年5月31日（同日を含む。）までの期間において、優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。
- b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する営業年度における優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
- c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
- b) 当社は、優先株主には、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 転換予約権

- a) 転換を請求し得べき期間

第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降、第1回E種優先株式については平成19年6月1日以降、第1回F種優先株式については平成20年6月1日以降、第1回G種優先株式については平成21年6月1日以降、及び第1回H種優先株式については平成22年6月1日以降とする。

b) 転換の条件

各種優先株式は、以下に定める条件で、当社の普通株式に転換することができる。

1) 当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり135円とする。

2) 転換価額の調整

(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{発行・処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{1株当たりの時価} \\ \text{既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数} \end{array}}$$

(B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記(F)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合は除く。)

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

() 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\begin{array}{r} \text{株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{(調整前転換価額 - 調整後転換価額)} \times \text{調整前転換価額をもって転換により} \\ \text{当該期間内に発行された株式数} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{調整後転換価額} \end{array}}$$

() 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができる株式を発行する場合

調整後転換価額は、かかる株式の払込期日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込期日の翌日以降、又は株主割当日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

() 新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。)の行使により発行される普通株式の1株当たりの発行価額(商法第341条の15第5項又は第280条の20第4項に規定される1株当たりの発行価額をいう。以下本項において同じ。)が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発

行する場合

調整後転換価額は、かかる新株予約権の発行日に、又は株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその発行日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- () 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
 - () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(B)()但書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。
- (H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。
- () 上記(B)()の場合には、当該発行価額又は処分価額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)
 - () 上記(B)()の場合には、0円
 - () 上記(B)()の場合には、当該転換価額
 - () 上記(B)()の場合には、当該1株当たりの発行価額
- (I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)()但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4) 転換により発行すべき普通株式数
優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$

- 5) 転換請求受付場所
東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
- 6) 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (8) 普通株式への一斉転換
平成32年1月30日までに転換請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係る各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円（以下「一斉転換価額」という。）で除して得られる数の当社の普通株式に転換（以下「一斉転換」という。）される。但し、転換価額が一斉転換日までに上記(7)b)2)により調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。
- (9) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い
各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する営業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (10) 議決権
 - a) 第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記1)又は2)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。
 - 1) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前営業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。
 - 2) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかつた場合には、未償還の優先株式に係る優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。
 - 3) 平成19年1月31日に終了する営業年度以降のある営業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該営業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる営業年度に係る定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。
 - b) 第1回E種優先株主、第1回F種優先株主、第1回G種優先株主及び第1回H種優先株主は、株主総会において議決権を有する。
- (11) 優先順位
 - a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。
 - b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
- (12) 上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧転換社債に関する事項は次のとおりであります。

第3回無担保転換社債（平成8年9月30日発行）は、平成17年9月30日において全額償還済であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月29日 (注1)		108,162,360		12,827	1,326	
平成17年8月2日 (注2)		108,162,360	12,327	500		
平成17年8月4日 (注3)	74,120	108,236,480	5,003	5,503	5,003	5,003

- (注) 1 平成17年6月に行われた第196期定時株主総会の承認に基づき実施した欠損填補によるものであります。
 2 平成17年6月に行われた第196期定時株主総会の承認に基づき平成17年8月2日(債権者保護手続の完了日)に実施した欠損填補及びその他資本剰余金への振替であります。
 3 平成17年8月に実施した新株発行によるものであります。なお、新株発行は第三者割当(割当先:大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社)によるものであり、発行価格は各種優先株式とも1株につき135,000円、資本組入額は各種優先株式とも1株につき67,500円であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	4.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	4.64
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	4.64
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,591	2.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,585	2.39
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	2.20
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	2,363	2.18
清水建設株式会社	東京都港区芝浦1丁目2番3号	2,087	1.93
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,002	1.85
東洋証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番5号	1,919	1.77
計		31,174	28.82

- (注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 決算期変更のため当事業年度は10ヶ月となり、証券保管振替機構からの当中間期末における実質株主の通知が行われなため、平成17年3月31日現在の株主状況を記載しております。
 3 当社は、財務体質の強化を目的に、平成17年8月4日に、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社に対し、第三者割当による総額100億620万円の新株式(優先株式)発行を実施いたしました。その結果、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の持ち株数は、優先株式74,120株(うち議決権を有するもの29,640株)となり、当社の主要株主となっております。この主要株主の異動に関し、平成17年8月4日付で臨時報告書を提出しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,215,000	107,215	
単元未満株式	普通株式 769,360		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	108,162,360		
総株主の議決権		107,215	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式24,000株(議決権24個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

3 決算期変更のため当事業年度は10ヶ月となり、証券保管振替機構からの当中間期末における実質株主の通知が行われなかったため、平成17年3月31日現在の発行済株式の状況を記載しております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸善株式会社	東京都中央区日本橋 2丁目3番10号	178,000		178,000	0.16
計		178,000		178,000	0.16

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成15年9月30日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の定める第三者割当等により発行された新株の譲渡の報告等に関する規則(以下、「第三者割当規則」という。)及び同規則の取扱に基づき、平成15年9月30日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに報告する旨等の確約を得ております。

なお、平成15年9月30日から平成17年6月30日までの間に当該株式の移動は行われておりません。

(注) 決算期変更のため当事業年度は10ヶ月となり、証券保管振替機構からの当中間期末における実質株主の通知が行われなかったため、平成17年3月31日現在の自己株式等の状況を記載しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	271	238	219	247	254	252
最低(円)	212	171	186	214	213	223

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		10,140		6,989		18,204	
受取手形及び 売掛金		14,888		12,079		15,465	
有価証券		0				14	
たな卸資産		16,735		12,299		20,167	
その他		2,598		1,170		2,314	
貸倒引当金		65		27		64	
流動資産合計			44,297 60.0		32,511 71.5		56,102 73.2
固定資産							
1 有形固定資産	(注1.3)						
建物及び 構築物		7,747		3,200		5,917	
工具器具 及び備品		675		313		684	
土地		4,160		1,957		3,330	
その他		52	12,635	37	5,508	36	9,969
2 無形固定資産			511		332		399
3 投資その他の 資産							
投資有価証券		2,022		2,359		3,025	
敷金及び 保証金		4,919		4,445		4,605	
繰延税金資産		4,784				652	
その他		8,474		6,305		6,546	
貸倒引当金		3,866	16,334	6,006	7,104	4,636	10,193
固定資産合計			29,481 40.0		12,945 28.5		20,562 26.8
資産合計			73,779 100.0		45,457 100.0		76,664 100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び 買掛金		13,914		12,243		18,276	
短期借入金	(注3)	19,203		14,028		23,143	
1年以内償還予 定の転換社債		12,230				12,230	
賞与引当金		478		366		237	
返品調整引当金		81		73		155	
その他		4,568		3,581		3,943	
流動負債合計		50,476	68.4	30,293	66.6	57,985	75.6
固定負債							
長期借入金	(注3)	14,028		6,000		13,027	
退職給付引当金		2,195		2,360		2,225	
役員退職慰勞 引当金		164		14		201	
その他		1,754		1,736		1,368	
固定負債合計		18,142	24.6	10,111	22.3	16,822	22.0
負債合計		68,618	93.0	40,405	88.9	74,808	97.6
(資本の部)							
資本金		12,827	17.4	5,503	12.1	12,827	16.7
資本剰余金		1,326	1.8	15,142	33.3	1,326	1.7
利益剰余金		9,038	12.2	15,740	34.6	12,440	16.1
その他有価証券 評価差額金		85	0.1	195	0.4	187	0.2
自己株式		40	0.1	48	0.1	45	0.1
資本合計		5,160	7.0	5,051	11.1	1,856	2.4
負債及び資本合計		73,779	100.0	45,457	100.0	76,664	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			52,850	100.0		47,346	100.0		110,096	100.0
売上原価			39,729	75.2		35,855	75.7		82,805	75.2
売上総利益			13,121	24.8		11,490	24.3		27,290	24.8
販売費及び 一般管理費	(注1)		12,818	24.2		11,707	24.7		24,770	22.5
営業利益又は 営業損失()			302	0.6		217	0.4		2,520	2.3
営業外収益										
受取利息		167			29			394		
受取配当金		17			19			29		
その他		59	244	0.4	30	78	0.1	152	576	0.6
営業外費用										
支払利息		671			613			1,319		
為替差損		71			6			54		
その他		51	794	1.5	43	663	1.4	127	1,501	1.4
経常利益又は 経常損失()			247	0.5		802	1.7		1,595	1.5
特別利益										
固定資産売却益	(注2)	121			3,569			1,373		
投資有価証券 売却益		2,505			50			2,616		
貸倒引当金 戻入額			2,627	5.0	71	3,691	7.8		3,989	3.6
特別損失										
固定資産除却損	(注3)	40			46			255		
投資有価証券 評価損		1			13			17		
貸倒引当金 繰入額		5			3			827		
たな卸資産 処分損		309						1,552		
事業再編費用		250						250		
構造改革費用	(注4)				6,405					
本社等移転費用		105						203		
減損損失	(注5)				2,378					
その他	(注6)	113	825	1.6	63	8,910	18.8	294	3,401	3.1
税金等調整前 中間(当期)純 利益又は税金等 調整前中間純損 失()			1,554	2.9		6,021	12.7		2,183	2.0
法人税、住民税 及び事業税		27			17			58		
法人税還付額		6								
法人税等調整額		610	630	1.2	776	793	1.7	4,603	4,661	4.3
中間純利益又は 中間(当期)純 損失()			923	1.7		6,815	14.4		2,477	2.3

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			5,283		1,326		5,283
資本剰余金増加高							
増資による優先株の発行				5,003			
減資による増加				10,139	15,142		
資本剰余金減少高							
欠損金の補填		3,957	3,957	1,326	1,326	3,957	3,957
資本剰余金中間期末(期末) 残高			1,326		15,142		1,326
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			13,928		12,440		13,928
利益剰余金増加高							
減資による増加				2,188			
資本剰余金による 欠損金の補填		3,957		1,326		3,957	
新規持分法適用による増加		9				9	
中間純利益		923	4,890		3,515		3,966
利益剰余金減少高							
中間(当期)純損失				6,815	6,815	2,477	2,477
利益剰余金中間期末(期末) 残高			9,038		15,740		12,440

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益又は中間純損失()		1,554	6,021	2,183
減価償却費		439	228	926
減損損失			2,378	
貸倒引当金の増加額 (減少額)		32	72	837
賞与引当金の増加額 (減少額)		234	128	6
受取利息及び受取配当金		184	48	423
支払利息		671	613	1,319
持分法による投資損益			5	28
有形固定資産売却益		121	3,539	1,373
有形固定資産除却損		33	40	226
投資有価証券売却損 (売却益)		2,505	50	2,616
投資有価証券評価損		1	13	17
構造改革費用			6,405	
売上債権の減少額 (増加額)		2,580	3,255	2,056
たな卸資産の減少額 (増加額)		5,159	4,708	1,744
その他流動資産の減少額 (増加額)		267	516	77
仕入債務の増加額 (減少額)		4,433	6,110	71
未払消費税等の増加額 (減少額)		173	87	168
その他流動負債の増加額 (減少額)		133	895	126
その他		521	64	404
小計		3,408	1,708	5,231
利息及び配当金の受取額		161	54	598
利息の支払額		708	496	1,177
法人税等の支払額		2	61	60
退職加算制度実施による 支出		132		197
その他		60	30	139
営業活動による キャッシュ・フロー		2,666	1,174	4,256

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		19	125	1,406
有形固定資産の売却 による収入		377	5,401	4,254
無形固定資産の取得 による支出		51	20	115
有価証券の売却 による収入		299		299
投資有価証券の取得 による支出		2	153	66
投資有価証券の売却 による収入		51	955	1,279
長期貸付金の回収 による収入		35	10	0
敷金及び保証金の差入 による支出		418	443	644
敷金及び保証金の返還 による収入		845	614	1,244
連結子会社株式の売却 による収入		2,764		2,764
その他		24	246	199
投資活動による キャッシュ・フロー		3,856	6,485	7,411
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		6,890	8,607	2,450
長期借入れによる収入			7,500	12,000
長期借入金の 返済による支出		558	15,035	14,058
転換社債の償還による支出			12,230	
優先株式の発行による収入			9,998	
構造改革費用による支出			503	
その他		3	3	8
財務活動による キャッシュ・フロー		7,452	18,881	4,517
現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	9	0
現金及び現金同等物 の増加額(減少額)		928	11,229	7,149
現金及び現金同等物 の期首残高		11,069	18,219	11,069
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		10,140	6,989	18,219

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 6社 連結子会社名 丸善システムサービス(株) 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)オルモ (株)第一鋼鉄工業所 (株)丸善トライコム 平成16年4月1日の会社分割により設立された丸善システムインテグレーション(株)(現 京セラ丸善システムインテグレーション(株))は、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めておりましたが、株式の譲渡により、平成16年9月末日をもって連結の範囲より除外しております。</p> <p>非連結子会社丸善ソフィック(株)他3社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 6社 連結子会社名 丸善システムサービス(株) 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)オルモ (株)第一鋼鉄工業所 (株)丸善トライコム 非連結子会社丸善ソフィック(株)他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 6社 連結子会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>平成16年4月1日の会社分割により設立された丸善システムインテグレーション(株)(現 京セラ丸善システムインテグレーション(株))は、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、株式の譲渡により、平成16年9月末日をもって連結の範囲より除外しております。</p> <p>非連結子会社丸善ソフィック(株)他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社 1社 持分法会社名 京セラ丸善システムインテグレーション(株) 京セラ丸善システムインテグレーション(株)(旧丸善システムインテグレーション(株))は、株式の譲渡により平成16年9月末日をもって連結の範囲から除かれ、持分法を適用しております。</p> <p>非連結子会社丸善ソフィック(株)他3社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他4社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用会社 1社 持分法会社名 京セラ丸善システムインテグレーション(株) 非連結子会社丸善ソフィック(株)他2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用会社 1社 持分法会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>京セラ丸善システムインテグレーション(株)(旧丸善システムインテグレーション(株))は、株式の譲渡により平成16年9月末日をもって連結の範囲から除かれ、持分法を適用しております。</p> <p>非連結子会社丸善ソフィック(株)他2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)第一鋼鉄工業所 中間決算日 平成16年8月末日</p> <p>上記の会社については、中間決算財務諸表をそのまま用いており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)第一鋼鉄工業所 中間決算日 平成17年8月末日</p> <p>上記の会社については、中間決算財務諸表をそのまま用いており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)第一鋼鉄工業所 決算日 平成17年2月末日</p> <p>上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 (時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年</p> <p>工具器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 各ソフトウェアの見込販売収益(販売可能な有効期間3年)に基づく償却方法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年</p> <p>工具器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年</p> <p>工具器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 各ソフトウェアの見込販売収益(販売可能な有効期間3年)に基づく償却方法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>役員退職慰労引当金 当社は、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。また、要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社は、平成17年6月末までは役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。また、平成17年6月29日に行われた第196期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、引き続き在任中の役員（執行役員を含む）の役員退職慰労金198百万円については、廃止された役員退職慰労金制度に基づき支払うため、定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を当中間連結貸借対照表残高の固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社は、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 (ア)為替予約、通貨オプション (イ)金利スワップ、金利オプション</p> <p>ヘッジ対象 (ア)外貨建買掛金及び外貨建予定取引 (イ)借入金</p> <p>ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスク、また借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 (ア)為替予約 (イ)金利スワップ、金利オプション</p> <p>ヘッジ対象 (ア)外貨建買掛金及び外貨建予定取引 (イ)借入金</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 (ア)為替予約、通貨オプション (イ)金利スワップ、金利オプション</p> <p>ヘッジ対象 (ア)外貨建買掛金及び外貨建予定取引 (イ)借入金</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失が88百万円減少し、税金等調整前中間純損失は2,278百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「賞与引当金の増加額(減少額)」は、前中間連結会計期間では営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性により、当中間連結会計期間において区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「賞与引当金の増加額(減少額)」の金額は 41百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、1,162百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「法人税還付額」は、前中間連結会計期間では区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間より法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の「法人税還付額」の金額は3百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)に係る支出を投資有価証券に係る支出として表示する方法に変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券の取得による支出」に含まれる出資の額は、135百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が56百万円増加しております。これに伴い営業利益が56百万円減少、経常損失が同額増加、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が108百万円増加しております。これに伴い、営業利益が108百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 9,818百万円</p> <p>2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 8百万円 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 16百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約及び シンジケーション方式タームロー ン契約 コミットメントライン契約 当社は平成15年9月12日に締結し たコミットメントライン契約を当中 間連結会計期間において、(株)みずほ 銀行、(株)三井住友銀行をアレンジャー とした計5行の金融機関との間で 更新しております。 当中間連結会計期間末におけるコ ミットメントライン契約に係る借入 金未実行残高等は次のとおりであり ます。 コミットメントライ 10,500百万円 ンの総額 借入実行残高 差引額 10,500 シンジケーション方式タームロー ン契約(分割実行可能期間付き金銭 消費貸借契約) 当中間連結会計期間末におけるシ ンジケーション方式タームローン契 約に係る借入金未実行残高等は次の とおりであります。 シンジケーション方 16,125百万円 式タームローン契約 借入実行残高 4,125 差引額 12,000</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,167百万円</p> <p>2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 2百万円 (株)栄松堂書店 25 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 11百万円</p> <p>3 シンジケートローン契約 当社は平成16年3月に締結のシン ジケーション方式タームローン契約 を解約し、平成17年9月26日に、(株) 三井住友銀行、(株)みずほ銀行をアレン ジャーとした計5行の金融機関との 間で、総額300億円を借入れ枠と するシンジケートローン契約を締結 いたしました。 当中間連結会計期間末におけるシ ンジケートローン契約に係る借入金 未実行残高等は次のとおりでありま す。 シンジケートローン 30,000百万円 の総額 借入実行残高 20,000 差引額 10,000 なお、シンジケートローンの総額 に対して以下の資産を担保に供して おります。 建物及び構築物 1,873百万円 土地 1,957 計 3,831</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,902百万円</p> <p>2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 3百万円 (株)栄松堂書店 28 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 14百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約及び シンジケーション方式タームロー ン契約 コミットメントライン契約 当社は平成15年9月12日に締結し たコミットメントライン契約を当連 結会計年度において、(株)みずほ銀 行、(株)三井住友銀行をアレンジャー とした計5行の金融機関との間で借 入枠の総額を10,500百万円に増額し て更新しております。 当連結会計年度末におけるコミッ トメントライン契約に係る借入金未 実行残高等は次のとおりでありま す。 コミットメントライ 10,500百万円 ンの総額 借入実行残高 差引額 10,500 シンジケーション方式タームロ ーン契約(分割実行可能期間付き 金銭消費貸借契約) 当社は前連結会計年度において長 期借入金を固定化させるため、(株)み ずほ銀行をアレンジャー、(株)三井住 友銀行をジョイント・アレンジャー とした計4行の金融機関との間でシ ンジケーション方式タームローン契 約(分割実行可能期間付き金銭消費 貸借契約)を締結しております。 なお、当連結会計年度において、 前連結会計年度に締結したシンジケ ーション方式タームローン契約の全 額16,250百万円について、借入を実 行しております。当連結会計年度末 における借入金残高は15,000百万円 であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)																																																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>2,661百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>4,467</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>495</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>366</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>28</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>20</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table> <tr><td>天久保マンション</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>福岡ビル</td><td>97</td></tr> <tr><td>計</td><td>121</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>11</td></tr> <tr><td>計</td><td>40</td></tr> </table>	賃借料	2,661百万円	給料及び手当	4,467	賞与引当金繰入額	495	退職給付引当金繰入額	366	役員退職慰労引当金繰入額	28	貸倒引当金繰入額	20	天久保マンション	24百万円	福岡ビル	97	計	121	建物及び構築物	29百万円	工具器具及び備品	11	計	40	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>2,547百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>4,063</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>340</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>349</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>12</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table> <tr><td>大阪ビル</td><td>1,299百万円</td></tr> <tr><td>札幌ビル</td><td>2,239</td></tr> <tr><td>青戸寮借地権</td><td>29</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,569</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>13</td></tr> <tr><td>計</td><td>46</td></tr> </table> <p>4 構造改革費用 新中期事業計画に基づく当社及び各子会社の事業構造改革において、事業の選択と集中(事業の構造転換・縮小・撤退)に伴う損失と構造改革を推進するための投資余力を確保するために発生した事業再構築費用として5,252百万円、また、財務基盤強化に伴い発生した財務再構築費用1,153百万円であります。</p>	賃借料	2,547百万円	給料及び手当	4,063	賞与引当金繰入額	340	退職給付引当金繰入額	349	役員退職慰労引当金繰入額	12	大阪ビル	1,299百万円	札幌ビル	2,239	青戸寮借地権	29	計	3,569	建物及び構築物	31百万円	工具器具及び備品	1	無形固定資産	13	計	46	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>5,356百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>8,901</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>211</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>666</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>56</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table> <tr><td>天久保マンション</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>福岡ビル</td><td>97</td></tr> <tr><td>日本橋第三ビル</td><td>482</td></tr> <tr><td>姫路ビル</td><td>70</td></tr> <tr><td>仙台ビル</td><td>280</td></tr> <tr><td>京都河原町ビル</td><td>418</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,373</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>228百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>26</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>255</td></tr> </table>	賃借料	5,356百万円	給料及び手当	8,901	賞与引当金繰入額	211	退職給付引当金繰入額	666	役員退職慰労引当金繰入額	56	天久保マンション	24百万円	福岡ビル	97	日本橋第三ビル	482	姫路ビル	70	仙台ビル	280	京都河原町ビル	418	計	1,373	建物及び構築物	228百万円	工具器具及び備品	26	その他	0	計	255
賃借料	2,661百万円																																																																																			
給料及び手当	4,467																																																																																			
賞与引当金繰入額	495																																																																																			
退職給付引当金繰入額	366																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	28																																																																																			
貸倒引当金繰入額	20																																																																																			
天久保マンション	24百万円																																																																																			
福岡ビル	97																																																																																			
計	121																																																																																			
建物及び構築物	29百万円																																																																																			
工具器具及び備品	11																																																																																			
計	40																																																																																			
賃借料	2,547百万円																																																																																			
給料及び手当	4,063																																																																																			
賞与引当金繰入額	340																																																																																			
退職給付引当金繰入額	349																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	12																																																																																			
大阪ビル	1,299百万円																																																																																			
札幌ビル	2,239																																																																																			
青戸寮借地権	29																																																																																			
計	3,569																																																																																			
建物及び構築物	31百万円																																																																																			
工具器具及び備品	1																																																																																			
無形固定資産	13																																																																																			
計	46																																																																																			
賃借料	5,356百万円																																																																																			
給料及び手当	8,901																																																																																			
賞与引当金繰入額	211																																																																																			
退職給付引当金繰入額	666																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	56																																																																																			
天久保マンション	24百万円																																																																																			
福岡ビル	97																																																																																			
日本橋第三ビル	482																																																																																			
姫路ビル	70																																																																																			
仙台ビル	280																																																																																			
京都河原町ビル	418																																																																																			
計	1,373																																																																																			
建物及び構築物	228百万円																																																																																			
工具器具及び備品	26																																																																																			
その他	0																																																																																			
計	255																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
	<p>5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="593 454 999 949"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金沢五輪ビル (石川県金沢市)</td> <td>遊休</td> <td>建物及び土地</td> <td>617百万円</td> </tr> <tr> <td>川口寮 (埼玉県川口市)</td> <td>賃貸住宅</td> <td>建物及び土地等</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>外部倉庫 (東京都中央区)</td> <td>遊休</td> <td>工具器具及び備品</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>服飾館日本橋 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>津田沼店 (千葉県習志野市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,378百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物849百万円、工具器具及び備品346百万円、土地992百万円、その他11百万円、リース資産177百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円	川口寮 (埼玉県川口市)	賃貸住宅	建物及び土地等	341	外部倉庫 (東京都中央区)	遊休	工具器具及び備品	290	服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270	津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187	
場所	用途	種類	減損損失																							
金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円																							
川口寮 (埼玉県川口市)	賃貸住宅	建物及び土地等	341																							
外部倉庫 (東京都中央区)	遊休	工具器具及び備品	290																							
服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270																							
津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187																							

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 特別損失その他の内容 敷金・保証金未償還 80百万円 損失等 加算制度退職金 32 計 113	6 特別損失その他の内容 ゴルフ会員権処分損 8百万円 その他 54 計 63	6 特別損失その他の内容 敷金・保証金未償還 105百万円 損失等 加算制度退職金 51 その他 70 計 228

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金勘定 10,140百万円 有価証券勘定 0 現金及び現金同等物 10,140	現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,989百万円 現金及び現金同等物 6,989	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 18,204百万円 有価証券勘定 14 現金及び現金同等物 18,219

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,624</td> <td>992</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)</td> <td>290</td> <td>240</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>167</td> <td>118</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,082</td> <td>1,351</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,624	992	632	有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)	290	240	50	無形固定資産(ソフトウェア)	167	118	48	合計	2,082	1,351	730	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,646</td> <td>682</td> <td>135</td> <td>827</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)</td> <td>118</td> <td>109</td> <td></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>101</td> <td>41</td> <td></td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,866</td> <td>833</td> <td>135</td> <td>896</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,646	682	135	827	有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)	118	109		9	無形固定資産(ソフトウェア)	101	41		59	合計	1,866	833	135	896	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,918</td> <td>909</td> <td>1,009</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)</td> <td>287</td> <td>257</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>122</td> <td>70</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,328</td> <td>1,236</td> <td>1,091</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,918	909	1,009	有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)	287	257	30	無形固定資産(ソフトウェア)	122	70	52	合計	2,328	1,236	1,091
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																
工具器具及び備品	1,624	992	632																																																																
有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)	290	240	50																																																																
無形固定資産(ソフトウェア)	167	118	48																																																																
合計	2,082	1,351	730																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)																																																															
工具器具及び備品	1,646	682	135	827																																																															
有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)	118	109		9																																																															
無形固定資産(ソフトウェア)	101	41		59																																																															
合計	1,866	833	135	896																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																
工具器具及び備品	1,918	909	1,009																																																																
有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)	287	257	30																																																																
無形固定資産(ソフトウェア)	122	70	52																																																																
合計	2,328	1,236	1,091																																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 373百万円 1年超 359 合計 732	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 308百万円 1年超 738 合計 1,047	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 365百万円 1年超 726 合計 1,091																																																																	
(注)取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	リース資産減損勘定中間期末残高 135百万円	(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																																	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 245百万円 減価償却費相当額 245	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 250百万円 リース資産減損勘定の取崩額 42 減価償却費相当額 215 支払利息相当額 16 減損損失 177	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 488百万円 減価償却費相当額 488																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (注)当中間連結会計期間から、より精緻な方法で算定するため支払利子抜き法を採用しております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								
2 貸手側	2 貸手側	2 貸手側																								
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>99</td> <td>83</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具器具及び備品	99	83	16	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>48</td> <td>43</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	工具器具及び備品	48	43	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>106</td> <td>95</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具器具及び備品	106	95	10
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
工具器具及び備品	99	83	16																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
工具器具及び備品	48	43	5																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																							
工具器具及び備品	106	95	10																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14百万円	1年超	5	合計	20	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5百万円	1年超		合計	5	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	9百万円	1年超	1	合計	11						
1年内	14百万円																									
1年超	5																									
合計	20																									
1年内	5百万円																									
1年超																										
合計	5																									
1年内	9百万円																									
1年超	1																									
合計	11																									
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	11百万円	減価償却費	10	受取利息相当額	0	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	5百万円	減価償却費	4	受取利息相当額	0	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	18百万円	減価償却費	18	受取利息相当額	0						
受取リース料	11百万円																									
減価償却費	10																									
受取利息相当額	0																									
受取リース料	5百万円																									
減価償却費	4																									
受取利息相当額	0																									
受取リース料	18百万円																									
減価償却費	18																									
受取利息相当額	0																									
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左																								
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>988百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,393</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,381</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	988百万円	1年超	9,393	合計	10,381	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,431</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,605</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,173百万円	1年超	10,431	合計	11,605	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>734百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,219</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,954</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	734百万円	1年超	9,219	合計	9,954						
1年内	988百万円																									
1年超	9,393																									
合計	10,381																									
1年内	1,173百万円																									
1年超	10,431																									
合計	11,605																									
1年内	734百万円																									
1年超	9,219																									
合計	9,954																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	1,055	1,197	141

3 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

699百万円

(3) その他有価証券

非上場株式

116百万円

非上場の外国株式

8

非上場の投資信託

1

その他

0

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について1百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	128	453	325

2 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 631百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 105百万円

非上場の外国株式 4

非上場の投資信託 1

匿名組合出資金 1,075

その他 87

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について13百万円の減損処理を行っております。

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	923	1,234	311

3 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 636百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 117百万円

非上場の外国株式 8

非上場の投資信託 1

匿名組合出資金 940

その他 102

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について17百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	332		335	3
	スターリング ポンド	199		203	4
	ユーロ	136		138	1
合計		668		677	9

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引：先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当中間連結会計期間(平成17年9月30日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル				
	スターリング ポンド	99		99	0
	ユーロ	135		136	1
合計		234		235	0

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引：先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	21,800	21,800	732	732
	金利オプション取引				
	キャップ取引				
	買建	200			
		(5)	(5)	0	4
合計					737

(注) 1 上記はヘッジ会計の要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を終了したものであります。

2 ()の金額は、金利キャップ取引のオプション料であります。

前連結会計年度(平成17年3月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプションを行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	書籍及び 文化雑貨 事業部門 (百万円)	設備建築 並びに 内装業部門 (百万円)	コンピュ ータ事業部門 (百万円)	その他 事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,592	6,247	4,371	639	52,850		52,850
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	728	236	928	1,898	(1,898)	
計	41,598	6,975	4,607	1,568	54,749	(1,898)	52,850
営業費用	40,688	6,546	4,427	1,517	53,179	(631)	52,548
営業利益	910	429	179	51	1,570	(1,267)	302

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	書籍及び 文化雑貨 事業部門 (百万円)	設備建築 並びに 内装業部門 (百万円)	その他 事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,039	5,925	380	47,346		47,346
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	230	602	863	(863)	
計	41,070	6,155	983	48,210	(863)	47,346
営業費用	40,902	5,699	926	47,528	35	47,563
営業利益又は 営業損失()	168	456	56	682	(899)	217

(注) 1 コンピュータ事業部門は、平成16年9月末日に譲渡したことにより、連結の範囲から除外され持分法適用会社(京セラ丸善システムインテグレーション(株))となっております。これに伴い、コンピュータ事業部門はなくなっております。

2 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、書籍及び文化雑貨事業部門において48百万円、その他事業部門において39百万円減少し、営業損失は同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	書籍及び 文化雑貨 事業部門 (百万円)	設備建築 並びに 内装業部門 (百万円)	コンピュ ータ事業部門 (百万円)	その他 事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	89,191	15,338	4,371	1,194	110,096		110,096
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	1,022	236	1,603	2,880	(2,880)	
計	89,210	16,360	4,607	2,798	112,977	(2,880)	110,096
営業費用	86,057	15,050	4,427	3,100	108,636	(1,060)	107,576
営業利益又は 営業損失()	3,152	1,310	179	301	4,340	(1,820)	2,520

(注) 1 事業区分は、取扱商品等の種類の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な取扱商品等

(1)書籍及び文化雑貨事業部門・・・法人向け及び店舗における書籍、文具等の販売並びに専門書の出版等

(2)設備建築並びに内装業部門・・・図書館を中心とした内装設備の設計施工及び店舗設備の設計施工等

(3)コンピュータ事業部門・・・・・・コンピュータ機器の販売及び保守、ソフトウェアの開発並びに請負

(4)その他事業部門・・・・・・不動産賃貸業ほか

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項 目に含めた配賦不 能営業費用の金額	1,159	892	1,689	提出会社の総務・ 人事・経理部門等 の管理部門に係る 費用

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における所在地は、全て本国内のため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 47円78銭	1株当たり純資産額 45円89銭	1株当たり純資産額 17円19銭
1株当たり中間純利益 8円55銭	1株当たり中間純損失 63円12銭	1株当たり当期純損失 22円94銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 7円47銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失が計上されているた め記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失が計上されているた め記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額は、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針第35項に基づき算定しております。

2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失() (百万円)	923	6,815	2,477
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失() (百万円)	923	6,815	2,477
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,010	107,976	108,001
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円) 支払利息(税額相当額控除後)	34		
中間(当期)純利益調整額(百万円)	958		
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債	20,383		
普通株式増加数(千株)	20,383		
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		第1回A種優先株式 11,120株、第1回B種 優先株式11,120株、第 1回C種優先株式 11,120株、第1回D種 優先株式11,120株、第 1回E種優先株式 7,410株、第1回F種 優先株式7,410株、第 1回G種優先株式 7,410株、第1回H種 優先株式7,410株。 これらの概要は、「発 行済株式」に記載のと おりであります。	無担保転換社債第3 回。 これらの概要は、「新 株予約権等の状況」及 び「社債明細表」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)										
		<p>当社は平成17年5月20日開催の取締役会決議に基づく、資本減少及び第三者割当による新株式発行（平成17年5月20日に大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメント株式会社との間で、株式引受契約を締結）に関する議案について、平成17年6月29日開催の定時株主総会にて、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>1 資本減少</p> <p>(1)資本減少の理由 繰越損失を解消するため、下記2の第三者割当による新株式発行を前提に資本減少を行います。</p> <p>(2)資本減少の内容</p> <p>1.減少すべき資本の額 当社の資本の額12,827,783,426円を12,327,783,426円減少して、500,000,000円といたします。</p> <p>2.資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少いたします。</p> <p>3.資本の欠損の填補に充てる金額 減少させる12,327,783,426円のうち、2,188,659,712円を繰越損失の填補に充当いたします。なお、残額10,139,123,714円はその他資本剰余金といたします。</p> <p>4.資本減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議</td> <td>平成17年5月20日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会決議</td> <td>平成17年6月29日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告</td> <td>平成17年6月30日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成17年8月1日(予定)</td> </tr> <tr> <td>資本減少の効力発生</td> <td>平成17年8月2日(予定)</td> </tr> </table> <p>なお、上記のとおり、資本減少の効力発生後、新株式発行を行う予定であります。</p>	取締役会決議	平成17年5月20日	定時株主総会決議	平成17年6月29日	債権者異議申述公告	平成17年6月30日	債権者異議申述最終期日	平成17年8月1日(予定)	資本減少の効力発生	平成17年8月2日(予定)
取締役会決議	平成17年5月20日											
定時株主総会決議	平成17年6月29日											
債権者異議申述公告	平成17年6月30日											
債権者異議申述最終期日	平成17年8月1日(予定)											
資本減少の効力発生	平成17年8月2日(予定)											

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>2 第三者割当による新株式発行</p> <p>(1)新株式発行の内容</p> <p>1.株式の種類</p> <p>第1回A種優先株式 第1回B種優先株式 第1回C種優先株式 第1回D種優先株式 第1回E種優先株式 第1回F種優先株式 第1回G種優先株式 第1回H種優先株式</p> <p>2.発行新株式数</p> <p>第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株 第1回E種優先株式 7,410株 第1回F種優先株式 7,410株 第1回G種優先株式 7,410株 第1回H種優先株式 7,410株</p> <p>3.発行価額 各種優先株式とも、1株につき 135,000円</p> <p>4.発行価額の総額</p> <p>第1回A種優先株式 1,501,200,000円 第1回B種優先株式 1,501,200,000円 第1回C種優先株式 1,501,200,000円 第1回D種優先株式 1,501,200,000円 第1回E種優先株式 1,000,350,000円 第1回F種優先株式 1,000,350,000円 第1回G種優先株式 1,000,350,000円 第1回H種優先株式 1,000,350,000円</p> <p>5.発行価額中資本に組み入れない額 各種優先株式とも、1株につき 金67,500円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>6. 資本組入額の総額</p> <p>第 1 回 A 種優先株式 750,600,000円</p> <p>第 1 回 B 種優先株式 750,600,000円</p> <p>第 1 回 C 種優先株式 750,600,000円</p> <p>第 1 回 D 種優先株式 750,600,000円</p> <p>第 1 回 E 種優先株式 500,175,000円</p> <p>第 1 回 F 種優先株式 500,175,000円</p> <p>第 1 回 G 種優先株式 500,175,000円</p> <p>第 1 回 H 種優先株式 500,175,000円</p> <p>7. 申込期日 各種優先株式とも、平成17年 6月29日</p> <p>8. 払込期日 各種優先株式とも、上記 1 の資本減少の効力発生後、平成17年 8月 4日 を予定しております。</p> <p>9. 配当起算日 各種優先株式とも、平成17年 4月 1日</p> <p>10. 発行方法 各種優先株式とも、第三者割当の方法により、大和証券エスエムピーシー ブリンシバル・インベストメンツ株式会社 に全株式を割り当てる。</p> <p>(2) 増資による調達資金の用途 新規事業開発、新規出店など収益基盤の 拡大に必要となる投資余力の確保、並びに 有利子負債の圧縮などに充当する予定で あります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		9,057		5,911		16,911	
受取手形		532		194		458	
売掛金		13,863		11,740		14,585	
たな卸資産		14,363		11,345		17,839	
その他		2,635		1,275		2,500	
貸倒引当金		55		22		57	
流動資産合計		40,396	44.1	30,444	46.6	52,238	54.8
固定資産							
1 有形固定資産	(注1.3)						
建物		4,351		2,404		3,027	
その他		3,410		1,993		2,741	
計		7,761		4,397		5,769	
2 無形固定資産		340		326		377	
3 投資その他の 資産							
投資有価証券		2,713		3,043		3,705	
長期貸付金		28,165		21,948		26,985	
敷金及び 保証金		4,505		3,186		4,184	
繰延税金資産		3,733		-		-	
その他		4,266		2,218		2,328	
貸倒引当金		312		229		314	
計		43,072		30,167		36,889	
固定資産合計		51,174	55.9	34,891	53.4	43,036	45.2
資産合計		91,571	100.0	65,335	100.0	95,274	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
支払手形		3,530		2,598		3,373		
買掛金		9,752		9,057		14,237		
短期借入金	(注3)	16,622		12,500		21,107		
1年以内償還予 定の転換社債		12,240		-		12,240		
1年以内返済予 定の長期借入金		2,500		1,500		2,000		
賞与引当金		452		340		214		
返品調整引当金		81		73		155		
その他		4,392		2,927		3,657		
流動負債合計		49,570	54.1	28,996	44.4	56,985	59.8	
固定負債								
長期借入金	(注3)	14,000		6,000		13,000		
退職給付引当金		2,089		2,268		2,136		
役員退職慰勞 引当金		164		-		188		
投資等損失 引当金		9,348		20,509		11,259		
その他		1,199		1,571		923		
固定負債合計		26,800	29.3	30,348	46.4	27,508	28.9	
負債合計		76,371	83.4	59,345	90.8	84,493	88.7	
(資本の部)								
資本金								
資本金		12,827	14.0	5,503	8.4	12,827	13.5	
資本剰余金								
1 資本準備金		1,326		5,003		1,326		
2 その他資本 剰余金		-	1.4	10,139	23.2	-	1.4	
利益剰余金								
1 任意積立金		60		-		60		
2 中間未処分利益 又は 中間(当期) 未処理損失()		940	1.1	14,802	22.7	3,575	3.7	
その他有価証券 評価差額金		85	0.1	195	0.3	187	0.2	
自己株式		40	0.0	48	0.0	45	0.1	
資本合計		15,200	16.6	5,989	9.2	10,781	11.3	
負債・資本合計		91,571	100.0	65,335	100.0	95,274	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			44,783	100.0		43,919	100.0		98,102	100.0
売上原価	(注5)		34,483	77.0		33,789	76.9		75,287	76.7
売上総利益			10,299	23.0		10,130	23.1		22,815	23.3
建物賃貸収入			604	1.3		350	0.8		1,132	1.2
営業総利益			10,904	24.3		10,480	23.9		23,947	24.4
販売費及び 一般管理費	(注5)		10,877	24.2		10,823	24.7		21,786	22.2
営業利益又は 営業損失()			26	0.1		343	0.8		2,160	2.2
営業外収益	(注1)		512	1.1		311	0.7		1,061	1.1
営業外費用	(注2)		782	1.7		651	1.5		1,484	1.5
経常利益又は 経常損失()			243	0.5		682	1.6		1,737	1.8
特別利益	(注3)		2,427	5.4		114	0.3		2,953	3.0
特別損失	(注4.6)		686	1.6		14,218	32.4		3,953	4.0
税引前中間 (当期)純利益 又は税引前 中間純損失()			1,497	3.3		14,786	33.7		737	0.8
法人税、住民税 及び事業税		13			15			43		
法人税還付額		6			-			-		
法人税等調整額		550	557	1.2	-	15	0.0	4,270	4,313	4.4
中間純利益又は 中間(当期) 純損失()			940	2.1		14,802	33.7		3,575	3.6
中間未処分利益 又は中間(当期) 未処理損失()			940			14,802			3,575	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 構築物 10年～45年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 構築物 10年～30年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 構築物 10年～45年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(6) 投資等損失引当金 関係会社等への投資等に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 当社は、平成17年6月末までは役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。また、平成17年6月29日に行われた第196期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、引き続き在任中の役員(執行役員を含む)の役員退職慰労金については、廃止された役員退職慰労引当金制度に基づき支払うため、定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額198百万円を当中間貸借対照表上の固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(6) 投資等損失引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(6) 投資等損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。また要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション 金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建予定取引 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスク、また借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建予定取引 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション 金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建予定取引 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより営業損失が65百万円減少し、税引前中間純損失は1,338百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)をその他(出資金)から投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。なお、当中間会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、1,162百万円であります。</p> <p>(中間損益計算書)</p> <p>「法人税還付額」は、前中間会計期間では区分掲記しておりましたが、当中間会計期間より法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の「法人税還付額」の金額は3百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が56百万円増加しております。これに伴い、営業利益が56百万円減少、経常損失が同額増加、税引前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が108百万円増加しております。これに伴い、営業利益が108百万円減少、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産 減価償却累計額 6,080百万円	1 有形固定資産 減価償却累計額 3,955百万円	1 有形固定資産 減価償却累計額 4,219百万円
2 偶発債務	2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 保証債務	(1) 保証債務	(1) 保証債務
銀行借入に対する保証	銀行借入に対する保証	銀行借入に対する保証
(株)第一鋼鉄 工業所 61百万円	(株)第一鋼鉄 工業所 25百万円	(株)第一鋼鉄 工業所 43百万円
取引先に対する債務の保証	取引先に対する債務の保証	取引先に対する債務の保証
京セラ丸善 システムインテ グレーション(株) 8	京セラ丸善 システムインテ グレーション(株) 2	京セラ丸善 システムインテ グレーション(株) 3
計 69	(株)栄松堂書店 25	(株)栄松堂書店 28
	計 53	計 75
(2) 保証予約等	(2) 保証予約等	(2) 保証予約等
銀行借入に対する保証予約等	銀行借入に対する保証予約等	銀行借入に対する保証予約等
丸善ソフィック(株) 16百万円	丸善ソフィック(株) 11百万円	丸善ソフィック(株) 14百万円
計 16	建物賃貸に対する保証予約等	計 14
	(株)丸善トライコム 10	
	計 22	

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																																
<p>3 コミットメントライン契約及びシンジケーション方式タームローン契約</p> <p>(1) コミットメントライン契約 当社は平成15年9月12日に締結したコミットメントライン契約を当中間会計期間において、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行をアレンジャーとした計5行の金融機関との間で更新しております。 当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>10,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,500</td> </tr> </table> <p>(2)シンジケーション方式タームローン契約(分割実行可能期間付き金銭消費貸借契約) 当中間会計期間末におけるシンジケーション方式タームローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケーション方式タームローン契約</td> <td>16,125百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,125</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,000</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,500百万円	借入実行残高		差引額	10,500	シンジケーション方式タームローン契約	16,125百万円	借入実行残高	4,125	差引額	12,000	<p>3 シンジケートローン契約 当社は平成16年3月に締結のシンジケーション方式タームローン契約を解約し、平成17年9月26日に、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計5行の金融機関との間で、総額300億円を借入れ枠とするシンジケートローン契約を締結いたしました。 当中間会計期間末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000</td> </tr> </table> <p>なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,265百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,655</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,930</td> </tr> </table> <p>上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。</p> <p>(丸善システムサービス)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168</td> </tr> </table> <p>(第一鋼鉄工業所)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>562百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>732</td> </tr> </table>	シンジケートローンの総額	30,000百万円	借入実行残高	20,000	差引額	10,000	建物	1,265百万円	構築物	9	土地	1,655	計	2,930	建物	24百万円	構築物	0	土地	142	計	168	建物	562百万円	構築物	11	土地	159	計	732	<p>3 コミットメントライン契約及びシンジケーション方式タームローン契約</p> <p>(1) コミットメントライン契約 当社は平成15年9月12日に締結したコミットメントライン契約を当事業年度において、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行をアレンジャーとした計5行の金融機関との間で、借入枠の総額を10,500百万円に増額して更新しております。 当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>10,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,500</td> </tr> </table> <p>(2)シンジケーション方式タームローン契約(分割実行可能期間付き金銭消費貸借契約) 当社は前事業年度において長期借入金を固定化させるため、(株)みずほ銀行をアレンジャー、(株)三井住友銀行をジョイント・アレンジャーとした計4行の金融機関との間でシンジケーション方式タームローン契約(分割実行可能期間付き金銭消費貸借契約)を締結しております。 なお、当事業年度において、前事業年度に締結したシンジケーション方式タームローン契約の全額16,250百万円について、借入を実行しております。当事業年度末における借入金残高は15,000百万円であります。</p>	コミットメントラインの総額	10,500百万円	借入実行残高		差引額	10,500
コミットメントラインの総額	10,500百万円																																																	
借入実行残高																																																		
差引額	10,500																																																	
シンジケーション方式タームローン契約	16,125百万円																																																	
借入実行残高	4,125																																																	
差引額	12,000																																																	
シンジケートローンの総額	30,000百万円																																																	
借入実行残高	20,000																																																	
差引額	10,000																																																	
建物	1,265百万円																																																	
構築物	9																																																	
土地	1,655																																																	
計	2,930																																																	
建物	24百万円																																																	
構築物	0																																																	
土地	142																																																	
計	168																																																	
建物	562百万円																																																	
構築物	11																																																	
土地	159																																																	
計	732																																																	
コミットメントラインの総額	10,500百万円																																																	
借入実行残高																																																		
差引額	10,500																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 451百万円 受取配当金 17	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 270百万円 受取配当金 19	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 942百万円 受取配当金 29
2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 607百万円 社債利息 58	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 550百万円 社債利息 58	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,196百万円 社債利息 116
3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 2,403百万円	3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 50百万円	3 特別利益のうち重要なもの 土地売却益 442百万円 (主な内訳) 天久保マンション の売却 24 京都河原町ビル の売却 418
4 特別損失のうち重要なもの 投資等損失 引当金繰入額 220百万円 たな卸資産 処分損 201 事業再編費用 106 本社等移転費用 105	4 特別損失のうち重要なもの 投資等損失 引当金繰入額 9,250百万円 構造改革費用 3,406 新中期事業計画に基づく事 業構造改革において、事業の 選択と集中(事業構造転換・ 縮小・撤退)に伴う損失と構 造改革を推進するための投資 余力を確保するために発生し た事業再構築費用として 2,253百万円、また、財務基 盤強化に伴い発生した財務再 構築費用1,153百万円であり ます。 減損損失 1,415	4 特別損失のうち重要なもの 投資等損失 引当金繰入額 2,131百万円 たな卸資産 処分損 1,331
5 減価償却実施額 有形固定資産 171百万円 無形固定資産 28	5 減価償却実施額 有形固定資産 139百万円 無形固定資産 25	5 減価償却実施額 有形固定資産 412百万円 無形固定資産 58

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																
	<p>6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="593 461 997 792"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金沢五輪ビル (石川県金沢市)</td> <td>遊休</td> <td>建物及び土地</td> <td>617百万円</td> </tr> <tr> <td>服飾館日本橋 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>津田沼店 (千葉県習志野市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,415百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物518百万円、構築物10百万円、工具器具及び備品9百万円、土地704百万円、その他7百万円、リース資産164百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円	服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270	津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187	
場所	用途	種類	減損損失															
金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円															
服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270															
津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187															

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借手側</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 [有形固定資産のその他]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,222</td> <td>736</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>154</td> <td>110</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,376</td> <td>847</td> <td>529</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>268百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,222	736	485	ソフトウェア	154	110	44	合計	1,376	847	529	1年内	268百万円	1年超	282	合計	550	支払リース料	195百万円	減価償却費相当額	180	支払利息相当額	14	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借手側</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 [有形固定資産のその他]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,426</td> <td>525</td> <td>126</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>95</td> <td>37</td> <td>-</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,521</td> <td>562</td> <td>126</td> <td>832</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>977</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 126百万円</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,426	525	126	774	ソフトウェア	95	37	-	57	合計	1,521	562	126	832	1年内	259百万円	1年超	718	合計	977	支払リース料	189百万円	リース資産減損勘定の取崩額	38	減価償却費相当額	174	支払利息相当額	14	減損損失	164	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借手側</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 [有形固定資産のその他]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,601</td> <td>698</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>94</td> <td>51</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,695</td> <td>749</td> <td>946</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>277百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>964</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,601	698	903	ソフトウェア	94	51	42	合計	1,695	749	946	1年内	277百万円	1年超	686	合計	964	支払リース料	399百万円	減価償却費相当額	368	支払利息相当額	29
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																											
工具器具及び備品	1,222	736	485																																																																																											
ソフトウェア	154	110	44																																																																																											
合計	1,376	847	529																																																																																											
1年内	268百万円																																																																																													
1年超	282																																																																																													
合計	550																																																																																													
支払リース料	195百万円																																																																																													
減価償却費相当額	180																																																																																													
支払利息相当額	14																																																																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																										
工具器具及び備品	1,426	525	126	774																																																																																										
ソフトウェア	95	37	-	57																																																																																										
合計	1,521	562	126	832																																																																																										
1年内	259百万円																																																																																													
1年超	718																																																																																													
合計	977																																																																																													
支払リース料	189百万円																																																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	38																																																																																													
減価償却費相当額	174																																																																																													
支払利息相当額	14																																																																																													
減損損失	164																																																																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																											
工具器具及び備品	1,601	698	903																																																																																											
ソフトウェア	94	51	42																																																																																											
合計	1,695	749	946																																																																																											
1年内	277百万円																																																																																													
1年超	686																																																																																													
合計	964																																																																																													
支払リース料	399百万円																																																																																													
減価償却費相当額	368																																																																																													
支払利息相当額	29																																																																																													

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料
1年内 988百万円	1年内 1,153百万円	1年内 734百万円
1年超 9,393	1年超 10,318	1年超 9,219
合計 10,381	合計 11,471	合計 9,954

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 140円74銭	1株当たり純資産額 37円20銭	1株当たり純資産額 99円84銭
1株当たり中間純利益 8円70銭	1株当たり中間純損失 137円9銭	1株当たり当期純損失 33円11銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 7円59銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たりの中間純損失が計上されている ため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たりの当期純損失が計上されている ため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額は、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針第35項に基づき算定しております。

2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失() (百万円)	940	14,802	3,575
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失() (百万円)	940	14,802	3,575
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,010	107,976	108,001
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円) 支払利息(税額相当額控除後)	34		
中間(当期)純利益調整額(百万円)	975		
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債	20,400		
普通株式増加数(千株)	20,400		
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		第1回A種優先株式 11,120株、第1回B種 優先株式11,120株、第 1回C種優先株式 11,120株、第1回D種 優先株式11,120株、第 1回E種優先株式 7,410株、第1回F種 優先株式7,410株、第 1回G種優先株式 7,410株、第1回H種 優先株式7,410株。 これらの概要は、「発 行済株式」に記載のと おりであります。	無担保転換社債第3 回。 これらの概要は、「新 株予約権等の状況」及 び「社債明細表」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>										
		<p>当社は平成17年 5月20日開催の取締役会決議に基づく、資本減少及び第三者割当による新株式発行（平成17年 5月20日に大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメント株式会社との間で、株式引受契約を締結）に関する議案について、平成17年 6月29日開催の定時株主総会にて、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>1 資本減少 (1)資本減少の理由 繰越損失を解消するため、下記2の第三者割当による新株式発行を前提に資本減少を行います。 (2)資本減少の内容 1.減少すべき資本の額 当社の資本の額12,827,783,426円を12,327,783,426円減少して、500,000,000円といたします。 2.資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少いたします。 3.資本の欠損の填補に充てる金額 減少させる12,327,783,426円のうち、2,188,659,712円を繰越損失の填補に充当いたします。なお、残額10,139,123,714円はその他資本剰余金といたします。 4.資本減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議</td> <td>平成17年 5月 20日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会 決議</td> <td>平成17年 6月 29日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申 述公告</td> <td>平成17年 6月 30日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申 述最終期日</td> <td>平成17年 8月 1日(予定)</td> </tr> <tr> <td>資本減少の効 力発生</td> <td>平成17年 8月 2日(予定)</td> </tr> </table> <p>なお、上記のとおり、資本減少の効力発生後、新株式発行を行う予定であります。</p>	取締役会決議	平成17年 5月 20日	定時株主総会 決議	平成17年 6月 29日	債権者異議申 述公告	平成17年 6月 30日	債権者異議申 述最終期日	平成17年 8月 1日(予定)	資本減少の効 力発生	平成17年 8月 2日(予定)
取締役会決議	平成17年 5月 20日											
定時株主総会 決議	平成17年 6月 29日											
債権者異議申 述公告	平成17年 6月 30日											
債権者異議申 述最終期日	平成17年 8月 1日(予定)											
資本減少の効 力発生	平成17年 8月 2日(予定)											

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>2 第三者割当による新株式発行</p> <p>(1)新株式発行の内容</p> <p>1.株式の種類</p> <p>第1回A種優先株式 第1回B種優先株式 第1回C種優先株式 第1回D種優先株式 第1回E種優先株式 第1回F種優先株式 第1回G種優先株式 第1回H種優先株式</p> <p>2.発行新株式数</p> <p>第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株 第1回E種優先株式 7,410株 第1回F種優先株式 7,410株 第1回G種優先株式 7,410株 第1回H種優先株式 7,410株</p> <p>3.発行価額 各種優先株式とも、1株につき 135,000円</p> <p>4.発行価額の総額</p> <p>第1回A種優先株式 1,501,200,000円 第1回B種優先株式 1,501,200,000円 第1回C種優先株式 1,501,200,000円 第1回D種優先株式 1,501,200,000円 第1回E種優先株式 1,000,350,000円 第1回F種優先株式 1,000,350,000円 第1回G種優先株式 1,000,350,000円 第1回H種優先株式 1,000,350,000円</p> <p>5.発行価額中資本に組み入れない額 各種優先株式とも、1株につき 金67,500円</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>6. 資本組入額の総額</p> <p>第 1 回 A 種優先株式 750,600,000円</p> <p>第 1 回 B 種優先株式 750,600,000円</p> <p>第 1 回 C 種優先株式 750,600,000円</p> <p>第 1 回 D 種優先株式 750,600,000円</p> <p>第 1 回 E 種優先株式 500,175,000円</p> <p>第 1 回 F 種優先株式 500,175,000円</p> <p>第 1 回 G 種優先株式 500,175,000円</p> <p>第 1 回 H 種優先株式 500,175,000円</p> <p>7. 申込期日 各種優先株式とも、平成17年 6月29日</p> <p>8. 払込期日 各種優先株式とも、上記 1 の資本減少の効力発生後、平成17年 8月 4日 を予定しております。</p> <p>9. 配当起算日 各種優先株式とも、平成17年 4月 1日</p> <p>10. 発行方法 各種優先株式とも、第三者割当の方法により、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社に全株式を割り当てる。</p> <p>(2) 増資による調達資金の用途 新規事業開発、新規出店など収益基盤の拡大に必要となる投資余力の確保、並びに有利子負債の圧縮などに充当する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第196期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号(募集によらないで
取得される有価証券の発行)の規定に基
づくもの | | 平成17年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第4号(主要株主の異動)
の規定に基づくもの | | 平成17年8月4日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 福 田 昭 英 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 福 田 昭 英 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成17年4月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 福 田 昭 英 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第196期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 福 田 昭 英 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成17年4月1日から平成18年1月31日までの第197期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。